

# 事前配付資料

## 令和7年度第6回天竜区協議会 資料

### 4－（1）諮問事項

令和8年度天竜区役所費予算要求の概要について・・・・・・・・・・1ページ

### 4－（2）協議事項

①追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて・・・・7ページ

②天竜区協議会委員を推薦する公共的団体の選定について・・・・11ページ

### 4－（3）地域課題

①保育ママ事業の要綱見直しと拡充について・・・・・・・・・・別紙1

②スクールバス通学について・・・・・・・・・・別紙2



第 9 号様式

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 8 年度天竜区役所費予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、平成 25 年度当初予算以降、<u>全ての事業を点検・見直し、歳出の重点化を図ることを目的に「全件査定」により予算を編成してきた。</u></li> <li>・地方創生、人口減少対策などに施策を総動員し、総合力で取り組んでいくため、各部区局の権限と責任のもと、財源を意識した施策展開が必要であることから、<u>令和 8 年度当初予算から「財源配分方式」を導入する。</u></li> <li>・「財源配分方式」においては、限られた財源を各部区局に配分し、<u>各部区局は配分額の範囲で予算要求を行う。</u></li> </ul>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 3 項第 1 号に基づき、<u>令和 8 年度天竜区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。</u></p> <p>区協議会への諮問については、「財源配分方式」による区役所費の配分額が示されるスケジュールに合わせて、次のとおり段階を経て行う。</p> <p>(9 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>令和 7 年度予算との変更点及び新規、臨時事業や主な事業について説明</u></li> </ul> <p>(10 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配分額に基づく予算要求額や、9 月に区協議会からいただいた意見への対応について、改めて説明</li> <li>・<u>予算編成について当日答申をいただく</u></li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	令和 7 年 10 月 9 日：答申 令和 7 年 10 月 31 日：財政課へ予算要求 令和 8 年 3 月下旬：令和 8 年度当初予算案概要について報告				
担当課	天竜区振興課	担当者	高氏 明美	電話	922-0011

## 令和8年度 天竜区役所費 予算要求の概要（案）

（千円）

事 業	R8年度 A (見込)	R7年度 B (当初)	増減 A-B	主な増減理由
<b>天竜区役所費</b>		458,461		人件費を除く
<b>1 区管理運営事業</b> 【庁舎、公有財産、公用車の維持管理、区役所運営に要する経費】 個別・財源		115,455		(1) 区役所等運営事業 ..... (2) 公有財産維持管理事業 ..... (3) 庁舎維持管理事業 ..... (4) 公用自動車管理事業
<b>2 支所等管理運営事業</b> 【天竜区内の支所、ふれあいセンター、附設体育館等の管理運営に要する経費】 個別・財源		194,762		
<b>3 地区コミュニティ協議会事業</b> 【地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費】 財源		250		
<b>4 区協議会運営事業</b> 【区協議会の開催に要する経費】 財源		189		
<b>5 地域力向上事業</b> 【市民協働の理念のもと地域課題の解決による地域力の向上に向けた助成事業等の実施に要する経費】 個別・財源		33,538		※別紙参照
<b>6 行政連絡事業</b> 【地域住民に市政情報を配布及び回覧することに要する経費】 財源		31,475		配布世帯数減少

事業	R8年度 A (見込)	R7年度 B (当初)	増減 A-B	主な増減理由
<b>7 自治会振興事業</b> 【自治会集会所整備、防犯灯設置維持管理への助成、原材料支給に要する経費】 <input type="checkbox"/> 個別 ・ <input type="checkbox"/> 財源		20,141		(1) 自治会集会所整備費助成事業（補助金）改修1件 (2) 防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金） ・ 設置費補助金（共架式、独立式） ・ 維持管理費補助金（電気料、補修費） (3) 原材料支給事業
<b>8 鹿島花火大会開催事業</b> 【鹿島花火大会における警備及び仮設トイレ設置等に対する負担金】 <input type="checkbox"/> 財源		6,774		
<b>9 天竜区交流促進事業</b> 【天竜区各地区の産業観光まつりにおける警備及び会場設営等に対する負担金】 <input type="checkbox"/> 財源		12,043		
<b>10 森林のまち童話大賞事業</b> 【森林のまち童話大賞事業実施に要する経費】 <input type="checkbox"/> 財源		8,815		第9回1年目事業（作品募集準備）
<b>11 天竜区駅伝大会事業</b> 【天竜区各地区の駅伝大会における警備及び会場整備等に対する負担金】 <input type="checkbox"/> 財源		1,905		
<b>12 ローカルコープ構想推進事業</b> 【水窪地域ローカルコープ構想の実装に向けての準備に要する経費】 <input type="checkbox"/> 個別		33,114		
<b>13 県立浜松湖北高等学校佐久間分校生徒支援事業</b> 【県立浜松湖北高等学校佐久間分校の生徒確保の支援に要する経費】 <input type="checkbox"/> 個別		0		令和7年度新規事業 9月補正予算額 2,375千円

※令和7年9月25日開催会議資料

## 令和8年度地域力向上事業（天竜区） 予算要求の概要（案）

単位：千円

## 【助成事業】

	R8年度 (見込)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)		3,500	

## 【区民活動・文化振興事業】

	事業名	R8年度 (見込)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
1	【継続】天竜区文化振興事業		2,445	
2	【継続】市民協働による文化振興事業		2,185	
3	【継続】文芸誌「天竜文芸」発行事業		475	
4	【継続】天竜区青少年事業		854	
5	【継続】天竜区周遊マップ作成事業		385	
6	【継続】天竜区次世代アーティスト育成事業		908	
7	【継続】すみれの里づくり事業		5,457	
8	【継続】蕎麦の里づくり事業		1,101	
9	【継続】天竜川とともに生きる文化伝承事業		2,108	
10	【継続】水窪仮装コンクール		3,600	
11	【継続】綱引きによるまちづくり推進事業		1,050	
12	【継続】秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業		410	
13	【新規】ふたまたまちなかミュージアム事業		0	
14	【臨時】天竜区の生き活きた事業・暮らし発信事業		0	
			20,978	

【区課題解決事業】

事業名		R8年度 (見込)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
15	【継続】新行政区課題対応予算		5,000	
16	【継続】天竜区伝統文化振興事業		362	
17	【継続】天竜二俣駅前賑わい創出事業		1,765	
18	【継続】天竜区河川環境保護事業		550	
19	【継続】春野地区不法投棄防止パトロール事業		317	
20	【継続】狩猟従事者事故防止・後継者育成事業		282	
21	【臨時】天竜区交流人口拡大事業		0	
22	【終了】いっかもないか事業		34	
			8,310	

【協働センター等を核とした地域課題解決事業】

		R8年度 (見込)A	R7年度 (当初)B	増減 A-B
協働センター等を核とした地域課題解決事業			750	

合計		33,538	
----	--	--------	--

第8号様式

浜市協第97-3号

令和7年9月5日

天竜区協議会 様

浜松市長 中野 祐介



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項の規定に基づき、  
下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	今回新たに、別紙「令和7年度パブリック・コメント一覧表(追加分)」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>1 <b>パブコメ(追加分)の概要</b> 次項「令和7年度パブリック・コメント一覧表(追加分)」のとおり</p> <p>2 <b>協議事項</b> 上記パブコメ案件について、所管課からの説明を求めることについて協議するもの。(パブコメ運用区分③)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>パブコメの運用区分《市民協働・地域政策課》</b></p> <p>① 原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>② パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合</p> <p>③ 区協議会から求められた場合。</p> </div>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	9月(今回)：追加分のパブコメの取扱い(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)を決定。 10月以降：所管課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付。				
担当課	天竜区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

令和7年度パブリック・コメント一覧表（追加分）

No.	① 件名	② 担当課	③ 意見募集 期間	④ 結果等 公表時期	⑤ 施行時期	⑥ 対象地域	⑦ 概要	⑧担当課による説明					
								中央区		浜名区		天竜区	
								代表会	地域分科会	代表会	地域分科会	代表会	地域分科会
								中	東	西	南	北	浜北
6	浜松市新型コロナウイルス等 対策行動計画（案）	保健総務課	令和8年 3月～4月	令和8年6月	令和8年6月	市全域	新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス感染症発生時に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策内容を示す。新型コロナウイルス感染症対応時の経験を踏まえた政府及び県行動計画の全面改定を受け、市行動計画を改定するもの。						

# 浜松市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について



## 1 経緯

- ・浜松市新型コロナウイルス等対策行動計画は、新型コロナウイルス等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型コロナウイルス等による感染症危機発生時に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、**平時の準備や感染症発生時の対策内容を示すものとして、平成26年に策定**した。
- ・今般、**新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に政府行動計画、令和7年3月に静岡県行動計画が全面改定**されたことを受け、**市行動計画の改定**を行う。

## 2 改定内容等

- ・政府行動及び県行動計画に基づき、市町村行動計画作成の手引き（静岡県版）を参考に改定する。
- ・平時の準備に関する記載を充実し、特措法に基づく訓練の実施等を規定。
- ・改定にあたっては、市感染症予防計画、市保健所健康危機対応計画（感染症編）との整合を図る。
- \* 主な改定内容は、右表のとおり。

記載項目	現 行	改定後
対象疾患	新型コロナウイルスが主な対象	<b>新型コロナウイルス以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実</b>
発生段階	<b>未発生期</b> →海外発生期→国内発生早期→国内感染期→小康期	<b>準備期</b> →初動期→対応期 * <b>準備期の取り組みを充実</b>
対策項目	<b>6項目</b> ①実施体制、②サーベイランス・情報収集、③情報提供・共有、 ④予防・まん延防止、⑤医療、 ⑥市民生活及び市民経済の安定確保	<b>13項目</b> * 下線は、新規追加項目 ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、 <u>⑤水際対策</u> 、⑥ <u>まん延防止、一シヨン</u> 、⑦ <u>クチン</u> 、⑧医療、⑨ <u>治療</u> ・ <u>治療法</u> 、⑩ <u>検査</u> 、⑪ <u>保健</u> 、⑫ <u>物資</u> 、⑬市民生活・市民経済の安定の確保

## 3 スケジュール

令和8年3月～4月頃 パブリックコメントの実施  
令和8年6月頃 浜松市行動計画改定



第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	天竜区協議会委員を推薦する公共的団体の選定について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>現在の天竜区協議会委員の任期が、令和8年3月31日で満了するため、天竜区協議会推薦会において、同年4月1日からの新たな団体推薦委員の選出を依頼する、公共的団体の選定案を作成した。</p> <p><b>1 第1回推薦会（令和7年7月31日開催）</b> 現在、委員を選出している団体へ、次期委員選出の意向調査実施を決定</p> <p><b>2 第2回推薦会（令和7年8月28日開催）</b> 意向調査の結果を基に、次期委員選出を依頼する公共的団体選定案の決定</p>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>推薦会作成の、<u>選定案について協議・承認</u>をお願いするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共的団体の選定案 次項「公共的団体（案）」のとおり</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>10月：各団体へ選出依頼</p> <p>12月：公募委員の募集</p> <p>1月：新委員推薦案を協議し、浜松市へ提出</p>				
担当課	天竜区区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

## 公共的団体（案）

令和8年度～令和10年度（案）

### 1 区協議会が選定した公共的団体等が推薦するその構成員

（浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則第2条の2第1項第1号）

#### （1）天竜区自治会連合会 11人【5人】

No.	団体名称	地区	推薦数	(参考) 現在
1	天竜区 自治会連合会	①天竜地区自治会連合会	3人【1人】	3人【1人】
		②春野地区自治会連合会	2人【1人】	3人【1人】
		③佐久間地区自治会連合会	2人【1人】	3人【1人】
		④水窪地区自治会連合会	2人【1人】	3人【1人】
		⑤龍山地区自治会連合会	2人【1人】	3人【1人】
合 計			11人【5人】	15人【5人】

#### （2）各種団体 7人【3人】

No.	分野	団体名称	推薦数	(参考) 現在
1	商工業	天竜商工会	1人【1人】	1人【1人】
2	観 光	天竜区観光協会	1人【0人】	1人【1人】
3	森林・林業	浜松地域森林組合協議会	1人【0人】	1人【0人】
4	農 業	遠州中央農業協同組合	1人【0人】	1人【0人】
5	福 祉	天竜区地区社会福祉協議会連絡会	1人【1人】	1人【1人】
6		天竜区更生保護女性会	0人【0人】	1人【1人】
7	文 化	天竜文化協会	1人【1人】	1人【1人】
8	スポーツ	浜松市スポーツ協会天竜支部	1人【0人】	1人【0人】
合 計			7人【3人】	8人【5人】

※【 】はうち女性委員

※浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針に基づき、男女の登用率は委員定数の40%以上とする。

委員数を20人とした場合、男女それぞれ8人以上の登用が必要となる。

### 2 区協議会が推薦する者

（浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則第2条の2第1項第1号）

（1）公募委員 2人（7月31日開催第1回推薦会にて決定）

（2）直接指名 0人

原則、公募委員等が不足する場合などに学識経験者を指名することにするため、現時点では指名なし。